




2023年6月27日

各位

上場会社名  藤倉化成株式会社  
代表者 取締役社長 加藤 大輔  
(コード番号 4620 東証プライム市場)  
問合せ先責任者 取締役管理本部長  
栗原 進  
TEL (03) 3436-1101

## 上場維持基準適合に向けた計画書に基づく進捗状況について

当社は、2021年12月10日に上場維持基準適合に向けた計画書を開示しており、2023年3月30日に「上場維持基準適合に向けた計画書に基づく進捗状況について」を開示いたしました。2023年3月31日時点における上場維持基準への適合状況と、現在の適合に向けた計画の進捗状況について下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. 上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間につきましては下表の通りとなっております。2023年3月31日時点では流通株式時価総額と売買代金が上場維持基準に適合しておりません。業績の回復、情報発信の改善、政策保有株式の見直し及び市場における認知度の向上策等を着実に進めることにより売買代金及び株価の上昇を図り、2024年度中の上場維持基準の適合を目指してまいります。

	流通株式数(単位)	流通株式時価総額(円)	流通株式比率(%)	売買代金(円)
上場維持基準	20,000	10,000,000,000	35	20,000,000
2021年6月30日時点	197,247	10,650,079,132	60.2	18,329,531
2022年3月31日時点※1	197,464	9,330,174,000	60.4	22,751,990
2022年12月31日時点※2	190,781	7,723,005,661	60.4	16,637,788
2023年3月31日時点※3	187,485	8,176,557,311	57.3	-
2023年3月31日時点の適合状況	○	×	○	×
計画期間	-	2025年3月31日まで	-	2024年12月31日まで

※1. 流通株式数及び流通株式比率は、2022年3月31日時点の株券等の分布状況等をもとに当社が算出したものです。流通株式時価総額の算定に用いた株式の最終価格の平均値(2022年1月～3月)は472.5円、売買代金の算定に用いた期間は2021年1月から12月です。

※2. 流通株式数及び流通株式比率は、2022年9月30日時点の株券等の分布状況等をもとに当社が算出したものです。流通株式時価総額の算定に用いた株式の最終価格の平均値(2022年10月～12月)は404.8円です。売買代金につきましては、2022年1月1日から12月31日までの売買代金に関する東京証券取引所の審査結果の通知に基づき記載しております。

※3. 流通株式数、流通株式時価総額及び流通株式比率は2023年3月31日時点の株券等の分布状況等をもとに東京証券取引所が行った審査結果の通知に基づき記載しております。流通株式時価総額の算定に用いた株式の最終価格の平均値(2023年1月～3月)は436.11円です。

#### 2. 上場維持基準適合に向けた計画の進捗状況及び今後の対策

上記の通り、流通株式時価総額と売買代金が基準に適合しておらず、その要因は株価の低迷と取引市場での1日あたりの出来高の不足にあります。

当社は、以下の通り、業績の回復、中長期的な企業価値の向上策の実施、情報発信の強化、政策保有株式の見直し及び株主還元の充実により、株価向上と出来高の増加を図ってまいります。

#### (1) 第11次中期経営計画の着実な実行による業績の回復

当社は2023年2月10日に第11次中期経営計画(次世代に繋げる新しい姿の構築)を公表いたしました。本中期経営計画では事業ポートフォリオを導入いたしました。当社の事業ポートフォリオは各セグメントの事業を、「そだてる」、「のぼす」、「ささえる」の3つの分野に区分しております。各分野ごとに定めた戦略に沿って行動することで業績の回復を目指します。

3つの分野の詳細は以下の通りです。

- ・「そだてる」分野は、当社の技術開発を拡大することで、今後の成長が見込める市場への進出を目指す分野です。
- ・「のぼす」分野は、当社の技術が強みを持つ市場に経営資源を投入し、更なる成長を目指す分野です。
- ・「ささえる」分野は、当社の基盤となる事業領域です。効率的な運営で収益性を高め、長期的に利益を生み出すことで基盤事業をより強固なものとすることを目指します。

また、2023年4月に取締役会の下にサステナビリティ委員会を設置いたしました。取締役会の監視の下、サステナビリティへの取組を進めることで中長期的な企業価値の向上を目指します。

本中期経営計画の詳細につきましては以下のリンク先資料をご覧ください。

<https://www.fkkasei.co.jp/ir/pdf/midplan11.pdf>

#### (2) 情報発信及びIR活動の活性化

当社ではBtoBの取引が中心であり認知度が低いこと、投資家へのアプローチが不足していたことが市場での取引が少ない原因と捉えております。

今後は個人投資家と機関投資家の双方へのアプローチの機会を増やし、適切な情報を発信していくことで市場での取引の活性化や株価の上昇に繋げてまいります。

新たな取り組みとして、2023年3月期の決算説明会の方式を変更しました。

これまでは単年の業績に関する数値の説明が中心となっておりますが、株主や投資家の皆様の投資判断に資する情報を提供できるよう、外部環境の認識や業績見通し等の情報も掲載する等の見直しを行いました。

また、これまでは対面形式のみの開催でしたが、より多くの株主や投資家の皆様に当社の決算の内容を知ってもらえるよう、オンライン形式での開催に変更いたしました。

説明会の模様はホームページでも視聴できるようにすることで、より多くの方にご視聴頂けるように変更いたしました。引き続き、ホームページのIRコーナーの見直し、改善も行ってまいります。

決算説明会の動画や資料は以下のリンク先からご覧ください。

<https://www.fkkasei.co.jp/ir/reference/explanatorymaterial.html>

#### (3) 政策保有株式の見直し

当社の流通株式比率は上記の通り約60%となっており、上場維持基準には適合しておりますが、より多くの株式が市場に流通することで株価や売買代金の向上につながると考えております。

2022年度は政策保有株主のうちの1社とお互いの株式を順次市場で売却していくことで合意いたしました。

なお2023年3月31日現在、当社が保有する政策保有株式は14銘柄、貸借対照表上の合計額はおよそ16億円で、連結貸借対照表の総資産額に占める割合は2.9%程度となっております。

政策保有株式の保有状況やその適否につきましては取締役会で定期的に確認を行っております。

今後も取引の状況等を勘案し、不要と判断した株式の持ち合いについては縮減、解消を行ってまいります。

#### (4) 株主還元の実

2022年5月13日に決議いたしました、最大100万株・総額5億円の自己株式の取得は、2023年1月18日に当初の計画通り100万株を取得したことにより終了いたしました。

当社は安定配当を基本方針とし、株主還元策の具体的な数値目標等は設けておりませんでした。第11次中期経営計画では具体的な数値目標を公表いたしました。

本中計では2023年度から2025年度の株主還元方針として、「総還元性向70%以上、年間配当金16円以上は維持」を目指すとともに、更なる自己株式の取得についても機動的に判断してまいります。

引き続き株主還元の充実に努めると共に適切な情報発信をしていくことで売買代金の向上に繋げてまいります。

以上